

2019年度 7月開催 民間社会福祉施設職員合宿研修会実施要綱

1 目的

社会福祉法人等が経営する介護報酬指定施設・事業所で働く中堅職員に対し専門知識、介護技術の修得及び参加者相互の交流の機会を提供し、職員の見識を深めることを目的とする。

2 主催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 2019年7月1日（月）～7月5日（金）までの5日間

5 研修会場 ホテルルポール麹町
宿泊場所 東京都千代田区平河町 2-4-3 電話 03-3265-5361（代）
（交通）地下鉄有楽町線「麹町駅」下車 徒歩3分
（JR 山手線有楽町駅乗り換え）

6 受講者の条件

公益的な活動を実施し地域貢献に取り組んでいる、又は公益的な活動を計画し地域貢献に取り組むことを予定している社会福祉法人等が経営する介護報酬指定施設・事業所で働く生活相談員・介護職員・介助員・介護支援専門員等で、次の（1）から（3）を全て満たす者とする。

- （1）介護報酬指定施設・事業所における介護業務の経験が通算して3年以上で、かつ、本研修会受講後も引き続き当該施設・事業所に勤務する意志を有する者
- （2）本研修会に参加経験のない者
- （3）研修開催期間において、研修会場の宿泊施設に宿泊できる者（2人部屋又は3人部屋）

7 受講定員 80人

8 受講希望者の推薦

受講希望者にかかる都道府県・政令指定都市等の推薦は、「社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内合宿研修会 2019年度 7月開催（高齢者介護）受講者推薦書」（別紙様式）の提出によるものとする。

9 受講者の選考

次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- （1）都道府県・政令指定都市等の推薦者のうち各1名
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市等の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、基準の（3）以降により選考する。
- （2）都道府県・政令指定都市等の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の（3）以降により選考する。（優先順位3位以下の者も同様に選考する）
- （3）本研修会に参加履歴のない施設・事業所に勤務する者
- （4）利用者数の多い施設・事業所に勤務する者

(5) 介護業務の経験年数の長い者

10 研修費用等

研修にかかる研修費（含むテキスト代）、旅費、宿泊費、食費を以下の範囲で当センターが負担する。

(1) 旅 費

当センターの旅費規程に基づいた金額を指定の口座へ振込むものとする。

※受講者自宅所在の最寄り駅から研修会場までの実費（領収書の提出）

(2) 宿 泊

研修期間内の宿泊（前泊及び後泊は除く。）は、当センターが手配する。

(3) 食 事

研修初日の懇談会及び研修 2 日目から 5 日目までの朝食及び昼食は、当センターが手配する。

11 研修内容

研修科目及び時間（予定）

科 目	時間	科 目	時間
行政説明	1 時間 15 分	職員の働きやすい環境構築・人材定着の支援	1 時間 30 分
地域包括ケアシステムとは何をするのか？	2 時間 00 分	認知症高齢者の心理とケア -ひもときシートを活用して	3 時間 45 分
「福祉の人材排出業」は 社会福祉法人の使命	1 時間 30 分	組織全体が成長できる 教育・研修体制	1 時間 30 分
共生型サービスの実践	1 時間 30 分	対人援助技術・介護記録の 書き方トレーニング	5 時間 15 分
地域福祉ガバナンスの創出	1 時間 45 分	福祉用具・介護ロボットに 関する取組み	1 時間 30 分
「地域包括ケアシステム」のモデル づくりと共生型サービスの取組み	1 時間 45 分	介護ロボットと共に ハイブリット特養をめざす	1 時間 30 分
不適切ケアの改善	1 時間 30 分	認知症ケアの極意	1 時間 30 分
(注) 科目名・時間は今後変更が有り得ること。		14 科目	27 時間 45 分

12 レポートの提出

(1) レポートについては、研修期間中に当センターから必要事項を提示する。

(2) 受講者は、研修終了後、当センターが指定する期日までにレポートを提出すること。

(3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付する。なお、併せて、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団のホームページに掲載する。

以上